

中小企業・個人事業主のみなさまへ！

宇都宮商工会議所 補助金ガイド

申請受付中・申請受付予定の主な補助金を掲載しています。
宇都宮商工会議所でも申請をサポートしています。ぜひ、お問い合わせください！

小規模事業者持続化補助金(商工会議所地区分)

【内容】

小規模事業者が商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って実施する地道な販路開拓等の取り組みを支援します。

計画作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

スムーズな申請のために、早めの事前相談をお勧めします。

【補助対象事業者】

商工会議所地区で事業を営む小規模事業者※（但し、医療法人・NPO法人等を除く）
（※従業員5人以下の事業所（製造業、建設業等は20人以下）

【補助率・補助額】

補助対象経費の3分の2以内、補助額は50万円以内

【募集期間】

※各地域の商工会議所にて確認書の発行が事前に必要です。

2019年4月25日（木）～2019年6月12日（水）

宇都宮商工会議所で確認書を発行する場合、2019年6月5日（水）までに宇都宮商工会議所に計画書の提出が必要です。

【補助対象例】

新たな販促用のチラシやHP作成費、雑誌やWEBサイトの広告費、店舗改装費、
国内外の展示会・商談会出展費、新商品陳列用のショーケース代等

【詳しくはWEBで】

URL: <https://h30.jizokukahojokin.info/>

【お問合せ】

- ・ 宇都宮商工会議所 経営支援部 ☎：637-3131
- ・ 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 ☎：03-6447-2389

IT導入補助金2019

平成30年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

【内容・補助対象事業者】

中小企業・個人事業主のみなさまがITツール導入に活用できる補助金です。

【補助率・補助額】

※A類型・B類型の詳細は、WEBでご確認ください。

補助対象経費の2分の1以内、補助額は40万円～450万円

（A類型：40万円～150万円未満 B類型：150万円～450万円）

【募集期間】（予定）

※ 申請はITツール納品業者（IT導入支援事業者）と協力して行います。

・ A類型：2019年5月27日（月）～6月12日（水）

・ B類型：2019年5月27日（月）～6月28日（金）

【補助対象例】

会計ツール、顧客管理ツール、情報共有・連絡ツール等（適用には諸条件があります。）

【詳しくはWEBで】

URL: <https://www.it-hojo.jp/>

【お問合せ】

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター
☎：0570-666-131 又は 042-303-1505

事業承継補助金

【内容】

中小企業や個人事業主が、経営者の交代または事業再編・事業統合を契機とした経営革新等を行う場合に、その取組に要する経費の一部を補助します。

【補助対象事業者】

地域経済に貢献している中小企業者等であり、かつ2016年4月1日～2019年12月31日の期間に事業承継が行われている事業者

- ・ I型（後継者承継支援型）：経営者の交代後に経営革新を行う場合
- ・ II型（事業再編・事業統合支援型）：事業の再編・統合の実施後に、経営革新を行う場合

【補助率・補助額】

- ・ I型：補助対象経費の2分の1以内、補助額は150万円以下
（但し、小規模事業者は3分の2以内、補助額は250万円以下）
- ・ II型：補助対象経費の2分の1以内、補助額は450万円以下
（但し、審査結果上位者は3分の2以内、補助額は600万円以下）
※II型において事業所や既存事業の廃止等の事業整理を行う場合は、補助額を上乗せ

【申請受付期間】 ※認定支援機関にて確認書の発行が事前に必要です。

2019年4月12日（金）～2019年5月31日（金）19:00 ※電子申請のみ

【補助対象経費】

人件費、設備費、店舗等借入費、原材料費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費等

【詳しくはWEBで】 URL：<https://www.shokei-hojo.jp/>

【お問合せ】 事業承継補助金事務局 ☎：03-6264-2684

中心商業地新規出店促進事業補助金

【内容】

宇都宮市の大通りやバンパ通りなど中心商業地の空き物件に出店すると、内装改造費の一部の補助が受けられます。

【補助対象事業者】

- ・ 小売業、飲食業、サービス業、その他市長が適当と認める業 ※飲食業は、ランチ営業が必要（オフィス利用や、飲酒業（但しカクテル専門店は可）、風俗業及び遊戯業は対象外）

【補助対象経費・補助率・補助上限額】（詳細や交付要件はWEBで確認してください）

- ・ 内外装改造費（一般店舗は天井・壁・床・塗装・電気・給排水工事が対象）
補助率：補助対象経費の30%から50%、150万円以内

（出店地域により補助率が変わります。）

※ その他に、経営財務診断費、店舗改装費、おもてなし事業特例加算があります。

※ 大谷石蔵活用店舗、商店街の定めたコンセプトに合致する業種は補助率・上限が変わります。

【申請期間】 出店前または出店後60日以内

（出店ご希望の方は、お早めにご相談ください。）

【申請窓口】 宇都宮商工会議所 地域振興部 ☎：637-3131

【詳しくはWEBで】 URL：<http://www.u-cci.or.jp/finance/sinkisyutten/>

【お問合せ】 宇都宮商工会議所 地域振興部 ☎：637-3131

宇都宮市経済部商工振興課商工振興グループ ☎：632-2433